

議事概要		日時	令和8年2月2日（月）			
件名	令和8年第1回 牛久市国民健康保険運営協議会	場所 時間	牛久市役所4階 第3・4会議室 午後2時00分から午後3時20分			
作成年月日	令和8年2月9日（月）	作成者	医療年金課 渡部			
出席者	<p>(出席委員) 池田健一委員、植田典夫委員、藤田文男委員、雨貝光章委員、村山淳一委員、高野綾子委員、杉井智子委員、藤岡寛委員、杉山繁委員、中島幸一郎委員、寺門祐一委員 (委員13名中11名出席。公益代表、医療機関代表、被保険者代表、各委員1名以上を含む過半数出席により会議成立。)</p> <p>(出席説明員) 保健福祉部長、保健福祉部次長兼医療年金課長、事務局2名</p> <p>(傍聴) 0名</p>					
議事内容	<p>1. 牛久市国民健康保険税の税率等の変更について</p>					
会議内容等						
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、国民健康保険税の3区分（医療分・後期支援金分・介護分）の税率等の設定と、子ども・子育て支援金分の税率等の設定についての説明が行われた。 ・国保税の3区分（医療分・後期支援金分・介護分）については、12月に県が示した仮算定時よりも、1月の本算定の事業費納付金額が減額となったことにより、現行税率のままでも令和8年度は必要保険料額が貰える見込みであることを説明した。 ・前回の協議会では、国の「子ども・子育て支援金に関する試算」や県の示した国保事業費納付金（仮算定）をもとに、事務局より令和8年度から令和10年度までの税率等の3つのシミュレーション案を提案したが、今回は市町村標準保険料率（本算定）を参考として、再度シミュレーションを実施し、3つの案を作成した。また、税率変更に伴う影響額についても、それぞれの案について所得200万円未満と所得200万円以上に分けて増額幅を示した。 ・委員の方々には、事務局から示された3つのシミュレーション案のうちどれが良いか、考えや根拠などを全員から伺った。 ・委員からは「低所得者層に優しい案が良い」「後から税額を上げていくのは心理的に負担感が大きいと思うので、ある程度余力がある税額に決めるのが良い」「いきなり上がりすぎると負担が大きいので、段階的に上がるようとした方が良い」等の意見や、「子ども・子育て支援金分として集めたお金は他の使途に流用はしないとあるが、黒字が出た場合はどうなるか」等の質問をいただいた。 ・最終的には国保税の3区分（医療分・後期支援金分・介護分）の税率等については現行税率のまま据え置くこと、子ども・子育て支援金分の税率については、案1の所得割0.29%・均等割1,900円とすることに決定した。 ・その後、決定された内容で、会長から市長へ答申を行った。 						